

令和7年度 綾瀬市立綾西小学校 学校関係者評価報告書

綾瀬市教育委員会の基本方針	(学校教育分野) 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども	
学校教育目標	「進んで学ぶ子」 (知) 「思いやりのある子」 (徳) 「じょうぶな子」 (体) 「ねばり強い子」 (意)	
学校経営方針 (ランドデザイン)		
今年度の重点目標	めざす児童像 「進んでよりよい生活をつくり出そうとする子」 育てたい資質・能力 「自分事として考える力」「思いやりを持って人と関わる力」「自分の健康・安全を守る力」「最後までやり抜く力」	
取組分野	評価の観点	学校の自己評価と改善策
1 学習指導	学校は、「よく考え、進んで学習する子」を育てるために、工夫や改善に取り組んでいる。	児童の肯定的回答が80%を維持する一方、「そう思う」の割合が前年度の44%から40%へ微減した。次年度は、単一の教科に閉じない「教科横断的な視点」を重視し、総合的な学習の時間(低学年においては生活科)を核として、国語の表現力、算数の論理的思考、社会や理科の探究プロセスを相互に機能させる学習デザインを推進したい。
2 教育課程	児童は、学校行事や特別活動にねばり強く取り組んでいる。	児童・保護者ともに90%を超える高い評価を得た。行事での成功体験が、日常の困難な学習課題に対しても「ねばり強く取り組む力」として結びついていくよう、活動後の言語化や教師や児童間での称賛の機会をさらに充実させていきたい。また、特別活動の中では、特に異学年交流「にこにこ活動」を継続し、集団の中で自分の役割を自覚するとともに、自分のよさを発揮し、豊かな自己実現を図ることができるようにしていきたい。
3 児童・生徒指導	学校は、思いやりのある子を育てる指導を積極的に行っている。	約90%の児童・保護者が、児童は「あいさつをして、友だちともなかよくしている」と評価した。あいさつは、家族や友だち、先生に向けるものだけでなく、地域の方々にも児童が進んでできるように、今後もコミュニティ・スクールを機能させ、地域の方々に関わり合える学習活動をデザインしたい。
4 児童・生徒指導	児童は、友人や先生との学校生活に満足している。	約90%の児童が、「友だちとの学校生活を楽しんでいる。」と回答したが、残りの約10%の児童が抱える不安や「分からない」という回答に真摯に向き合う必要がある。今後は、年3回の「学校生活のアンケート」をより精緻に分析し、個々の児童が直面する困難を早期に察知するだけでなく、それを乗り越える「非認知能力」の育成へとつなげていきたい。
5 児童・生徒指導	学校は、いじめの早期発見・再発防止のための取組を行っている。	教職員の肯定的回答90%に対し、保護者の「そう思う」は21%にとどまり、強い認識のギャップが見られた。教職員はいじめの早期発見・再発防止に努めているが、いじめ対応のプロセスや学校の未然防止策を懇談会や便りにより具体的に発信し、安心感を得られるようにしたい。
6 保健管理	学校は、じょうぶな子を育てる指導を積極的に取り組んでいる。	約90%の児童・保護者が、「健康や安全に気をつけて、元気に生活している」と答えた。避難訓練は、児童への事前告知をしない訓練を3学期の休み時間(2学期から延期)に行い、児童の迅速な避難行動を見ることができた。災害に備えて、自身の身を守るための正しい行動ができるように、学校のきまりを常日頃から守れるように指導していきたい。

7 安全管理、教育環境整備	学校は、児童の安全のための指導や施設の点検・整備に取り組んでいる。	教職員の100%が安全指導と点検の取り組みを肯定した。警察・地域と連携した交通安全教室や一斉下校訓練、引き渡し訓練を引き続き実施していきたい。また、月1回実施している職員による安全点検を継続するとともに、校内の故障箇所や老朽箇所については市教育委員会と連携し、迅速に修繕対応を行ってきたい。
8 支援教育	学校は、児童に応じた支援の工夫をしている。	個別に支援が必要な児童には、保護者の要望を踏まえて保護者・学校・専門機関相談員との協議を速やかに行い、一人ひとりに応じた教育環境を整えることに努めた。今後も、教育相談コーディネーターや児童指導担当教員が窓口となり、学習支援者と担任、養護教諭、サポートルームアシスタント、スクールカウンセラーとの連携のもと、支援が必要な児童に適切な学習支援が実施できるようにしていきたい。
9 組織運営	学校は、校長を中心とした運営組織になっている。	各総括教諭、学年代表を中心に全職員が、校長がグランドデザインで掲げている目指す児童像の実現に向けた計画、実践、振り返りを行うことができた。ただし、教員の「あまり思わない」という回答が7%であった。経験の浅い教員から経験を積んだ教員まで、学校経営の意図を確実に浸透させなければいけない。担当総括教諭が中心となって、各グループが連携するとともに、各教職員が自身のよさや得意を發揮できるようにし、組織的で効率的な運営が機能するように取り組んでいきたい。
10 教職員の研修	学校は、教職員の授業力を高めるための校内研究の取組に力を入れている。	昨年度に引き続き、「進んでよりよい生活をつくり出そうとする子」を目指して、『子どもが『考える』授業～そのためのひと工夫～』をテーマにした授業改善に取り組んだ。教員の肯定回答は100%であり、研究意欲が非常に高い。今後も、変化の大きい社会の中で、児童にとってよりよい教育とは何かを考えながら、全職員で授業力の向上に努めていきたい。
11 教育目標・学校評価	学校は、児童の実態を把握し、よりよい児童の成長のための工夫をしている。	児童に応じた適切な指導を行うために、月に1回開かれる児童指導委員会や職員会議の場において、児童の情報や変化の様子を確認し、今後の関わり方や支援のあり方などを共通理解した。また、スクールアンケートで問題を把握し、迅速にチームで対応した。今後も問題行動の状況把握・報告・協議・関係機関への連絡・対応などを迅速に行い、早期解決を図るようにしていきたい。
12 情報提供、保護者・地域住民との連携	学校は、保護者などに適切な情報を提供し、連携を図る取組を行っている。	個別面談や授業参観、運動会や学年発表会等を通じて、保護者の皆様に学校の様子を直接見ていただいた。また、ホームページでは学校だよりや学校運営協議会の様子などを周知した。今後も、学校だよりや学年だより等の内容を精査し、地域・家庭に配付する中で、教育活動の実践を伝えていきたい。さらに、学校運営協議会をさらに活性化し、保護者、地域に開かれた学校づくりを目指したい。
<p><b>【学校運営協議会からの意見及び改善策】</b></p> <p>○「いじめの早期発見・再発防止のための取り組み」について、学校評価の結果からは、教職員の肯定的回答90%に対し、保護者の肯定的回答は60%にとどまり、強い認識のギャップが見られる。熟議の中で、「学校が保護者の安心感を得るためには、何ができるか」について、「児童だけではなく保護者にもアンケートを取り、児童の不安に気づくための一つの手立てとしてはどうか。保護者の安心感を得ることもつながる」といったご意見もあったことから、学校のいじめ防止の取組について、さらに周知していく必要がある。</p> <p>○「教職員の研修」について、「学校は教職員の授業力を高めるために、校内研究の取り組みに力を入れているか。」という設問に対して、約7割の教職員が「そう思う」と回答し、「ややそう思う」の回答が約3割であった。授業力の向上に努めることは、教職員として当然のことであり、ぜひ全ての教職員に「そう思う」と回答して欲しい、と激励の言葉をいただいた。</p>		